

パテント部会 10月定例会のご案内

主催

一般社団法人静岡県発明協会
産業財産権関連実務研究部会

産業財産権関連実務研究部会（通称：パテント部会）の第324回定例会を下記のとおり開催いたします。新型コロナウイルスの感染状況に応じて、WEB開催または中止にする可能性もあります。また、静岡市保健所からの要請に基づき、参加者に新型コロナ感染が確認された場合に備え、参加者名簿（連絡先が記載されたもの）を静岡市産学交流センターに提出いたします。あらかじめご了承ください。

記

日時	令和2年 10月21日(水) 13:30~16:45	
場所	静岡市産学交流センター（B-nest）静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート7階 大会議室	
募集人員	20名 先着順（定員になり次第締切）	
内容	<p>講演会</p> <p>『裁判例を通じての特許発明の進歩性について』</p> <p>裁判官（平成29年-平成30年 知的財産高等裁判所所長）として長年知的財産訴訟等に携わり、現在弁護士として多方面で活躍されている清水節先生（柳田国際法律事務所所属）に、長年の裁判官としての経験をベースに、昨年の最高裁判決の眼科用処方物事件などを含め、「裁判例を通じての特許発明の進歩性について」というテーマで講演をお願いしました。企業の知的財産担当者、弁理士、弁護士等、特許に関わる誰もが悩みを抱える進歩性というテーマについて、わかりやすく、貴重なお話を聞くことができるまたとない機会です。ふるってご参加ください。</p> <p>担当幹事：静岡のぞみ法律特許事務所 弁護士・弁理士 坂野史子</p>	
参加費	会員は年会費に含まれています。非会員は年度内の初回は無料、2回目以降3,000円/回	
申込期限	令和2年10月16日(金) 必着	
お問合せ お申込み	<p>一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会（パテント部会）</p> <p>TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp</p> <p>ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます</p> <p>◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。</p>	

FAX:054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会定例会

参加申込み

※○をつけてください

参加者氏名	静岡県発明協会		会員・非会員
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号	FAX番号		
E-mail			

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

*** パテント部会の新型コロナウイルス感染防止の取り組みについて ***

- * * * 研修会場内でのマスク着用をお願いします。 * * *
- * * * 研修会場への入場の際は手指の消毒（会場に準備）をお願いします。 * * *
- * * * 発熱症状（目安37.5度）など体調がすぐれない方は参加をお控え願います。 * * *
- * * * 研修会の定員数を調整しソーシャルディスタンスを確保します。 * * *
- * * * 研修会場では案内に従って決められた席での受講をお願いします。 * * *